

“ヒット”商品創出支援事業委託評価基準

【契約候補者の評価及び選定方法】

選定委員（5名）が下表の評価項目により審査し、下記により契約候補者を選定する。

- 1 「各委員から1位の評価を最も多く得た者」を契約候補者とする。
- 2 各委員から1位の評価を得た数が同数の者があった場合には、合計順位数が最も小さい者を契約候補者として選定する。
- 3 各委員から1位の評価を得た数が同数かつ合計順位数が同数の者があった場合には、委員会で審議の上、契約候補者として選定する。
- 4 各選定委員による評価点数の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。
- 5 企画提案者が1者だった場合も同様とする。
- 6 企画提案書を提出した者が多数あり、受託者の選定が困難と認められる場合は、企画提案書を評価する書面審査を行い、プレゼンテーション対象者を最多3者程度に選定する。

| 評価項目 | | 評価細目（評価の着眼点） | 配点 |
|-----------|--|--|-------------------|
| ①事業目的の理解度 | | ・事業の目的について十分に理解し、明確なコンセプトの下に企画提案がされているか | 実施要領4(5)②A 10 |
| ②実施体制 | | ・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか | 実施要領4(5)②B 10 |
| | | ・適切なスケジュール（工程表）となっているか | 実施要領4(5)②C 5 |
| | | ・これまでに類似の事業に関する事業実績があるか | 実施要領4(5)②D 5 |
| ③企画内容 | セミナー | ・昨今の食を取り巻く適切な課題をテーマとして設定し、適切なセミナー講師及び専門家を選出する提案がされているか。 | 仕様書3(1) 10 |
| | ハンズオン支援 専門家による | ・企画コーディネーターについて、支援対象事業者の商品力向上に関する課題解決にふさわしい人物を配置する提案がされているか。 | 仕様書3(2)ア 10 |
| | | 個別相談・支援計画について、適切な提案がされているか。 | 仕様書3(2)ウエ 10 |
| | | ・商品力向上アドバイザーについて、支援対象事業者の商品力向上に関する課題解決にふさわしい人物を配置する提案がなされているか。 | 仕様書3(2)オ(ア) 15 |
| | | ・消費者ニーズを捉え、更にブラッシュアップにつながる効果的かつ適切なテストマーケティングの方法が提案されているか。 | 仕様書3(2)カ 10 |
| その他 | ・仕様書にて求められる内容以上の提案があり、かつ業務目的達成に有効な手段となっているか。 | 仕様書全般 5 | |
| ④積算の妥当性 | | ・経費の積算は、明確かつ妥当な金額か。 | 実施要領4(5)②F 10 |
| 合計 | | | 100 |

| 区分 | 配点基準 | |
|---------|------|-----|
| | 5点 | 10点 |
| 優れている | 5点 | 10点 |
| やや優れている | 4点 | 8点 |
| 普通 | 3点 | 6点 |
| やや劣る | 2点 | 4点 |
| 劣る | 1点 | 2点 |

(選定委員)

選定委員は、5名とする。